

第106期 報告書

平成18年1月1日から
平成18年12月31日まで

Canon

IXY
DIGITAL



Canon
キヤノン株式会社

目次

株主のみなさまへ・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

会社法第437条および第444条に基づく提供書類

- 事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 連結貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・32
- 連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・33
- 連結資本勘定計算書・・・・・・・・・・・・34
- 連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
- 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告・・40
- 連結計算書類に係る監査役会の監査報告・・41
- 貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- 損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
- 株主資本等変動計算書・・・・・・・・・・・・46
- 個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- 会計監査人の会計監査報告・・・・・・・・・・52
- 監査役会の監査報告・・・・・・・・・・・・53

(ご参考)

- 株式のご案内

株主のみなさまへ



株主のみなさまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、第106期(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)報告書をご高覧願うにあたりまして、ごあいさつ申し上げます。

当期の経済環境は、原油、鉄鋼などの資源価格の高騰や中東情勢の緊迫化などが懸念されたものの、世界的に総じて堅調に推移しました。

当社グループは、当期よりスタートした「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ(2006年～2010年)」の下、総力を挙げて業績向上に取り組んだ結果、連結売上が初めて4兆円を突破するなど、原材料が高騰し、価格競争が一層激しさを増す中で、前期に引き続き、連結・単独ともに売上、利益面で過去最高記録を更新し、新5ヵ年計画の初年度に相応しい、幸先のよいスタートを切ることができました。

期末配当につきましては、当社グループの業績を勘案し、1株につき50円とすることを第106期定時株主総会でご提案申し上げ、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えいたしたいと存じます。なお、昨年7月に1株を1.5株とする株式分割を実施いたしましたので、中間配当金(1株につき50円)を合わせた年間配当金は、分割前に換算しますと1株につき125円となり、前期の年間配当金と比べ実質的に25円の増配となります。

当社グループは、今後とも、社員一同力を結集し、商品開発力、品質などの向上に努めるとともに、生産性の高い仕組みや効率の高いインフラを整備し、たゆまぬ業務改革に邁進してまいります所存です。

株主のみなさまにおかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年3月

代表取締役会長

御手洗富士夫

代表取締役社長

内田恒二

事業報告 (平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

当期の内外の経済を概観しますと、米国経済は、期後半にかけて住宅投資が減少しましたが、個人消費と企業の設備投資が力強く推移し、堅調な景気拡大が続きました。欧州経済は、期後半に輸出に伸び悩みが見られたものの、内需は順調に拡大し、景気は着実に回復しました。アジア経済は、中国が引き続き高成長を維持したほか、ASEAN諸国なども輸出拡大に支えられ堅調な景気拡大が続きました。一方、わが国経済は、企業業績の好調が続く中、設備投資も堅調に推移し、また雇用環境も徐々に改善するなど、緩やかながらも息の長い経済成長を持続しました。為替相場は、米国ドル、ユーロに対し、通期では、前期と比べ大幅な円安で推移しました。

関連市場の状況につきましては、デジタルカメラの需要が一眼レフタイプ、コンパクトタイプともに引き続き拡大したほか、カラーネットワーク複合機、プリンタなどのコンピュータ周辺機器の需要も堅調に推移しました。半導体用露光装置は、メモリデバイスメーカーの設備投資の活発化により需要が回復しましたが、液晶用露光装置につきましては、液晶パネルメーカーが設備投資を控えたため、需要は減少しました。

このような経営環境の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅠ(1996年～2000年)／フェーズⅡ(2001年～2005年)」を通じて築き上げた経営基盤を活かし、更に健全なる拡大を図るべく、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ(2006年～2010年)」を当期からスタートさせ、諸施策に取り組みました。

とりわけ、開発、生産面では、生産性向上の核となる生産、組立の自動化をグループを挙げて推進し、トナーカートリッジ、インクカートリッジなどの消耗品の生産工場において自動機の稼動に注力したことにより、省人化、コストダウンを実現したほか、調達革新活動

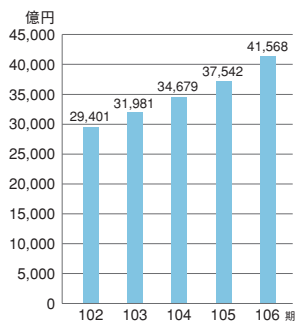
も軌道に乗り、効率的な部品調達体制の強化を図りました。また、グループ生産会社において自主事業育成の取り組みを強化し、業績の向上にも寄与しました。

また、インフラ整備のための投資も積極的に行いました。当期は、カメラの開発機能を集約するための開発棟を当社下丸子本社に新設するとともに、矢向事業所に開発棟を増設しインクジェットプリンタおよびLプリンタの一大開発拠点として整備いたしました。また、グループ会社でも、デジタル一眼レフカメラの旺盛な需要に対応するべく、大分キヤノン株式会社において交換レンズ工場を完成させたほか、キヤノンベトナム(Canon Vietnam Co., Ltd.)では、普及機タイプのレーザービームプリンタを生産するクエボー工場が稼動を開始するなど、将来の飛躍に向けて、各拠点において、施設の整備、拡充を図りました。

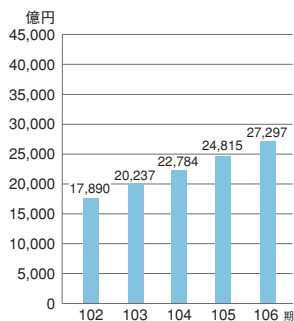
販売面では、世界各地域で厳しい販売競争にさらされる中、グループ販売会社がこれまで取り組んできた構造改革やM&Aによる販売力強化策が奏効し、市場シェアの拡大に寄与しました。

以上のような取り組みの結果、当社グループは、前期に引き続き、増収増益を達成することができました。当期の連結売上高は4兆1,568億円(前期比10.7%増)、連結税引前当期純利益は7,191億円(前期比17.5%増)、連結当期純利益は4,553億円(前期比18.5%増)、また、当期の単独売上高は2兆7,297億円(前期比10.0%増)、単独経常利益は5,240億円(前期比18.9%増)、単独当期純利益は3,375億円(前期比16.7%増)となり、売上高、利益とも過去最高額を記録しました。

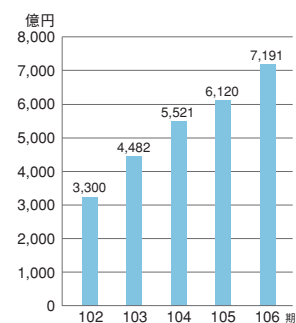
売上高 (連結)



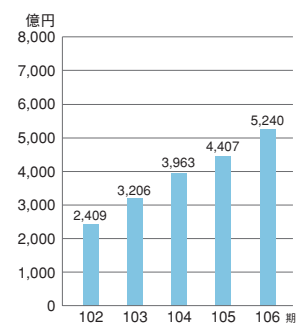
売上高 (単独)



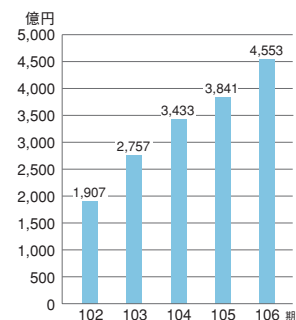
税引前当期純利益 (連結)



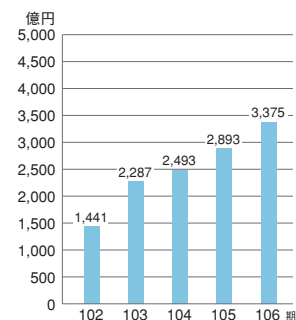
経常利益 (単独)



当期純利益 (連結)

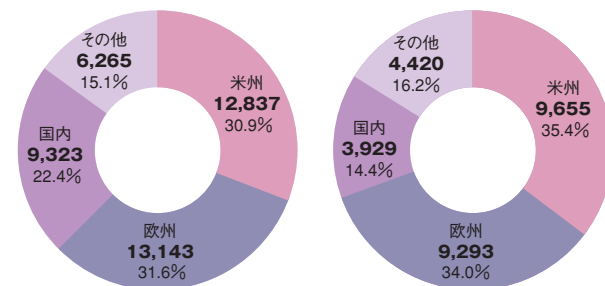


当期純利益 (単独)



地域別売上高の構成

連結 (億円) 単独 (億円)



事業の部門別状況

部門別売上高の状況

連結

部門	売上高 (億円)	前期比増減率 (%)
事務機	26,911	7.5
オフィスイメージング機器	11,859	2.8
コンピュータ周辺機器	13,984	12.3
ビジネス情報機器	1,068	2.4
カメラ	10,419	18.5
光学機器およびその他	4,238	13.7
合計	41,568	10.7

単独

部門	売上高 (億円)	前期比増減率 (%)
事務機	17,648	10.7
オフィスイメージング機器	5,220	2.5
コンピュータ周辺機器	12,428	14.5
カメラ	7,601	14.6
光学機器およびその他	2,048	△8.4
合計	27,297	10.0

注: 上記連結情報の「事務機」の「ビジネス情報機器」につきましては、当社単独の売上はありません。

事務機部門

オフィスイメージング機器部門

オフィス向けのデジタルネットワーク複合機“imageRUNNERシリーズ”のカラー機では、高速でトナーを定着させる「TBF (Twin Belt Fuser) 定着方式」などの新技術を搭載した高速機の新製品“iR C5180シリーズ”などの販売を開始しました。また、新開発の「スマート4レーザーエンジン」やカラーオンデマンド定着方式の採用により小型化と低消費電力を実現した普及機“iR C3380/C2880シリーズ”を発売し、“iR C3220/C2620シリーズ”と併せ拡販に努めました。モノクロ機では、米国、欧州市場などでオンデマンド定着技術を採用した普及機の新製品“iR1022/1018シリーズ”の販売を開始したほか、高速複合機“iR6570/5570シリーズ”や中速機“iR4570シリーズ”などが好調な販売を維持しました。

また、機能拡張システム“MEAP”を活用したソリューションビジネスの拡充に取り組み、“imageRUNNERシリーズ”の販売促進に努めました。

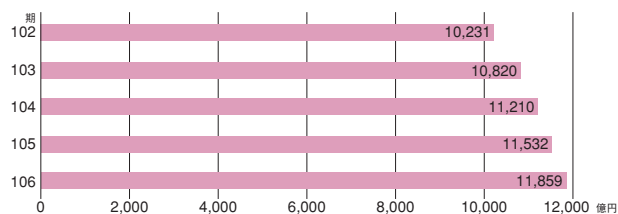
更に、成長が見込まれるデジタル商業印刷市場への本格的参入に向け、新ブランド「imagePRESS」を発表し、高画質・高耐久・高生産性を実現したデジタルカラー印刷機を新たに投入しました。シリーズ第一弾として、平均5.5 μ mの微粒子トナーや、超高速で画像を処理する「iPR (imagePRESS) コントローラ」など、デジタル商業印刷用の出力機器として相応しい新技術を採用した「imagePRESS C1」を国内、米国において発売し、好評を博しました。

国内外で市場が拡大している個人・小規模事業者向け機種では、A4モノクロ複合機「Satera MF6570」、A3モノクロ複合機「Satera MF7240」やA4カラー複合機「Satera MF8180」を発売し、拡販に努めた結果、販売は好調に推移しました。

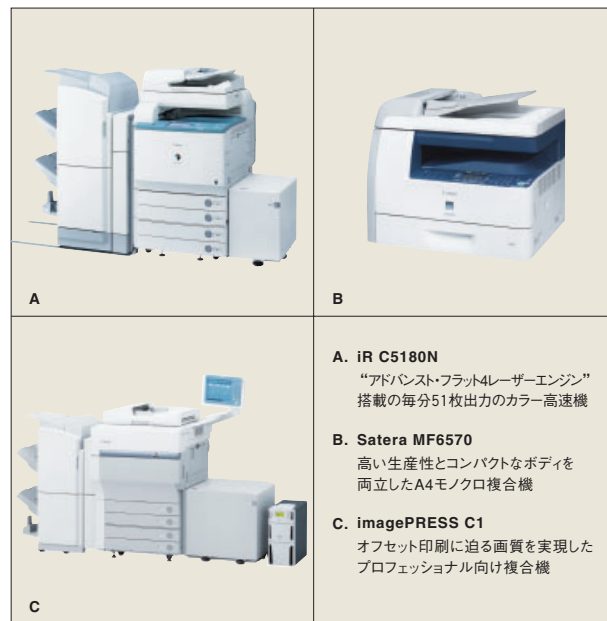
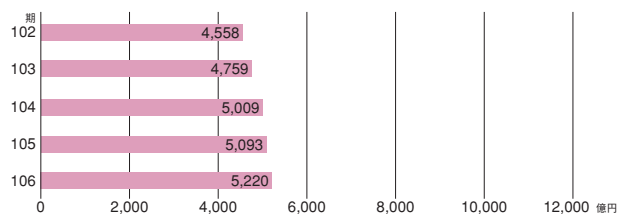
これらの結果、当部門の連結売上高は前期比2.8%増、単独売上高は前期比2.5%増となりました。

売上高の推移

連結



単独



コンピュータ周辺機器部門

インクジェットプリンタは、単機能機から複合機へのシフトが更に加速し、競争が激化する中、独自の高密度プリントヘッド技術“FINE”や高発色染料インクと純正写真用紙の組み合わせで高画質と保存性を両立させる技術“ChromaLife100”などにより、高品位印刷を追求しました。また、室内空間に幅広くマッチするデザインや多彩な機能を簡単に操作できる「イージースクロールホイール」の採用により、他社製品との更なる差別化を図りました。複合機では、更なる高画質・高速化を実現した新製品を相次いで発売し、特に「PIXUS MP600」は国内でヒット商品となりました。単機能機では、「PIXUS iP4300」やコンパクトな「PIXUS mini260」のほか、8色インク・A3ノビ対応のプロ/ハイアマチュア向けモデル「PIXUS Pro9000」など、充実した製品群を市場に投入しました。これらにより、インクジェットプリンタの販売台数を伸ばすことができました。

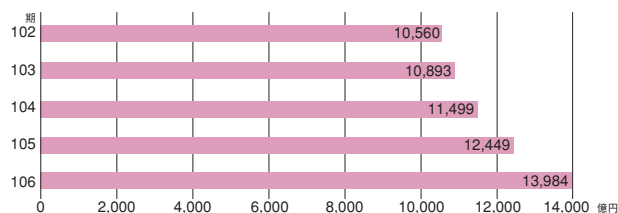
レーザービームプリンタにつきましては、OEM製品では、モノクロ、カラーの低価格機のほか、モノクロ複合機の販売台数が順調に伸長し、売上も堅調に推移しました。自社ブランド製品では、カラー機の需要が高まる中、オフィスニーズに応えたA4カラー機「Satera LBP5400/5300」を投入し、高速A3対応機「Satera LBP5900/5600」とともに販売が好調に推移しました。モノクロ機においても、上期発売の高速A3機「Satera LBP3950/3900」、両面印刷標準装備のA4ビジネスモデル「Satera LBP3300」の拡販に努めました。また、機能拡張システム“MEAP-Lite”を用い、顧客の業態やニーズに合わせた印刷環境の提案に取り組み、ソリューションビジネスの推進に努めました。

イメージスキャナでは、新製品「CanoScan LiDE 600F」などを発売し、高いシェアを維持したものの、市場規模が縮小していることから、売上は減少しました。

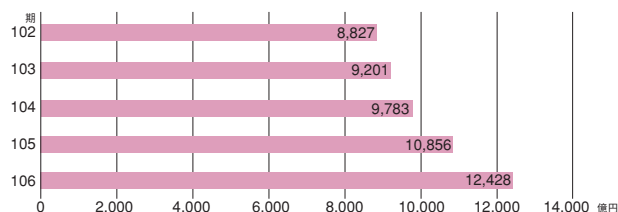
これらの結果、当部門の連結売上高は前期比12.3%増、単独売上高は前期比14.5%増となりました。

売上高の推移

連結



単独



ビジネス情報機器部門

業務用ドキュメントスキャナにつきましては、オフィスのIT環境の推進や情報管理に関わる様々な法規制への対応の必要性から、ドキュメントスキャナの需要が加速し、市場が更に拡大しました。このような状況の下、キヤノン電子株式会社を取り扱う“DR^{スキャナ} Scannerシリーズ”では、需要拡大が著しい普及機分野の新製品として「DR-2050C II」を投入し、上期発売の「DR-1210C」
と併せて拡販に努めた結果、売上は順調に伸びました。

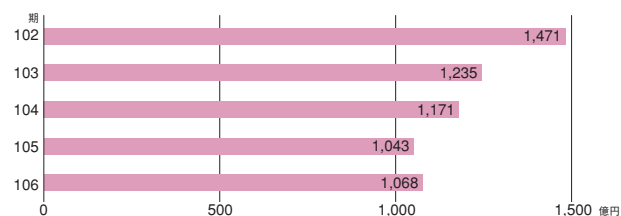
キヤノン電産香港有限公司が取り扱う電卓は、リサイクル材を使用した環境配慮型エコ電卓「TS-1200TG」などを国内で発売し拡販に努めたほか、米国で印字機能付き電卓が引き続き好評を博しシェアを伸ばしました。また、同社が日本市場向けに取り扱う電子辞書につきましては、中国語上級者向け「wordtank^{ワードタンク} G90」や、携帯性に優れたコンパクトな「wordtank IDP600J」を投入した結果、売上は増加しました。

キヤノンマーケティングジャパン株式会社が取り扱うサーバーおよびパーソナルコンピュータは、同社がソリューションビジネスへのシフトを推進したため、単品での売上は減少しました。

これらの結果、当部門の連結売上高は前期比2.4%増となりました。なお、当部門につきましては、当社単独の売上はありません。

売上高の推移

連結



 A	 B
 C	<p>A. DR-2050C II 設置場所を選ばないコンパクトなカラードキュメントスキャナ</p> <p>B. TS-1200TG リサイクル材使用の環境配慮型エコ電卓</p> <p>C. wordtank G90 最新の中国語辞書を収録した上級者向け電子辞書</p>

カメラ部門

デジタルカメラにつきましては、一眼レフタイプの需要が引き続き拡大を続ける中、上期にはハイアマチュア向けの「EOS 30D」、下期には小型軽量ボディの「EOS Kiss Digital X」を発売し、快速・快適・高画質を基本コンセプトとする一眼レフのラインアップを更に強化しました。また、フラッグシップモデル「EOS-1DS Mark II」、EOS-1D Mark II N」、ハイアマチュア向けフルサイズモデル「EOS 5D」の販売も堅調に推移し、売上は順調に増加しました。また、一眼レフの販売拡大に伴い、EFレンズシリーズ、専用ストロボなどの販売も好調に推移しました。

コンパクトタイプのデジタルカメラでは、スタイリッシュなデザインの「iXY DIGITALシリーズ」で、顔認識機能を搭載した広角28mm、3.8倍ズームの「iXY DIGITAL 900 IS」と1,000万画素の「iXY DIGITAL 1000」など6機種、様々な撮影スタイルに応える豊富なラインアップを誇る「PowerShotシリーズ」で、「PowerShot G7」、「PowerShot A710 IS」など10機種の新製品を発売し、売上は拡大しました。

また、コンパクトフォトプリンタでは、昇華型「SELPHYシリーズ」において、紙とインクが一体となった「イーजीフォトバック」を採用した「ES1」を発売し、製品ラインアップを強化しました。

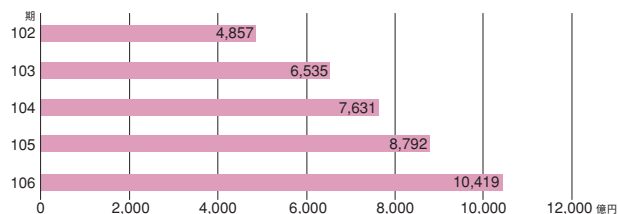
デジタルビデオカメラでは、キヤノン初のHD CMOSセンサーを搭載したHDVモデル「HV10」や2層記録に対応した2メガDVDモデル「DC22」などの新製品を投入し、HDV、DVD、MiniDVの各記録方式の製品ラインアップを充実させました。また、業務用ハイビジョンモデルの新製品「XH G1/A1」を発売しました。

液晶プロジェクターでは、独自光学系エンジン「AISYS」を採用したLCOS搭載プロジェクター「パワープロジェクター SX6/SX60/X600」などを発売し、ラインアップを強化しました。

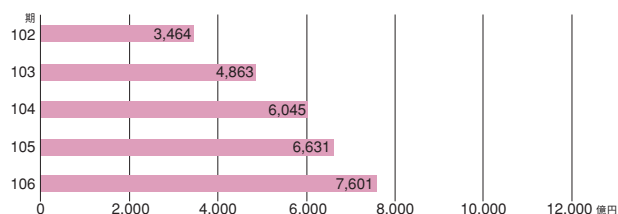
これらの結果、当部門の連結売上高は前期比18.5%増、単独売上高は前期比14.6%増となりました。

売上高の推移

連結



単独



 <p>A</p>	 <p>B</p>
 <p>C</p>	<p>A. EOS Kiss Digital X 約10.1メガピクセルCMOSセンサー搭載の普及型デジタル一眼レフカメラ</p> <p>B. iXY DIGITAL 900 IS 広角28mmや顔認識機能など高性能を集結したコンパクトデジタルカメラ</p> <p>C. HV10 キヤノン初のHD CMOSセンサー搭載のコンパクトHDVデジタルビデオカメラ</p>

光学機器およびその他の部門

半導体用露光装置につきましては、半導体を使用する製品の用途が更に拡大し、国内およびアジアのメーカーの活発な設備投資により、市場出荷台数が増加しました。このような中、KrF露光装置の新製品「FPA-6000ES5a」を発売し、「FPA-6000シリーズ」のラインアップを強化しました。また、KrF露光装置「FPA-6000ES6a」、i線露光装置「FPA-5500iZa」の販売が好調に推移した結果、売上は増加しました。

液晶用露光装置につきましては、液晶テレビなどの液晶パネルの需要は引き続き伸びているものの、パネルメーカーの設備投資が、前年の積極的な投資の反動により、当期は抑制されたため、市場は縮小基調となりました。このような中、第8世代液晶用露光装置「MPA-8800」のほか、第6世代液晶用露光装置「MPA-8000」などの積極的な販売に努めましたが、販売台数、売上ともに減少しました。

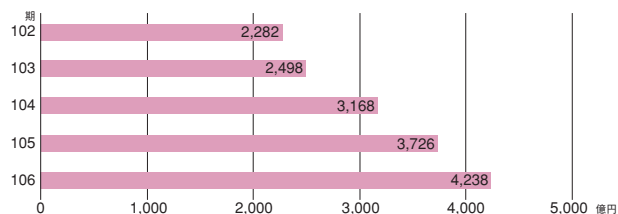
放送局用テレビレンズにつきましては、普及型HDカメラ対応の標準ズームレンズ「KH16e×5.7」、「KJ20×8.5B」などの新製品を投入し、ラインアップを強化した結果、売上が順調に伸びました。

医療機器につきましては、独自の平面X線センサーを搭載したX線デジタルカメラ「CXDIシリーズ」の新製品「CXDI-50C」、「CXDI-40EC」を投入し、「CXDI-50G」と併せ拡販に努めた結果、売上が順調に伸びました。眼科機器では、成人病予防検診に使用されるデジタル無散瞳眼底カメラ「CR-DGi」の販売が好調に推移しました。

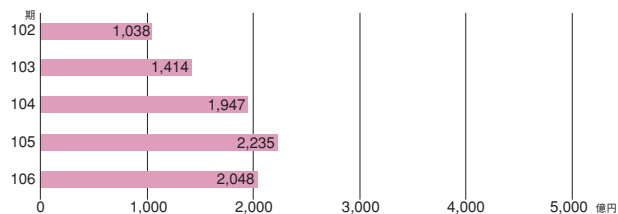
当部門の連結売上高は新たに連結対象となった会社の売上が寄与したこともあり前期比13.7%増となりましたが、単独売上高につきましては前期比8.4%減となりました。

売上高の推移

連結



単独



<p>A</p>	<p>B</p>
<p>C</p>	<p>A. FPA-6000ES5a 用途に応じた多彩なオプションを用意したKrFスキャニングステッパー</p> <p>B. KH16e×5.7 1/2型CCDに対応した小型・軽量・高性能な普及型HDTVズームレンズ</p> <p>C. CXDI-40EC 低線量、高画質、ハイスループットを実現するシリーズ最上位モデル</p>

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施しました設備投資の総額は、3,797億円(うち当社2,500億円)であり、主要なものはこちらのとおりであります。

当期中に完成した主要設備

- 当社本社
研究開発棟新設(本社部門)
所在地／東京都大田区
完成年月／平成18年9月
- 当社平塚第二事業所
研究開発拠点新設(本社部門)
所在地／神奈川県平塚市
完成年月／平成18年12月
- 当社矢向事業所
研究開発棟新設(事務機部門)
所在地／神奈川県川崎市
完成年月／平成18年3月
- 当社生産技術新拠点
用地(本社部門)
所在地／神奈川県川崎市
完成年月／平成18年12月

当期継続中の主要設備の新設・拡充

- 大分キャノンマテリアル株式会社
生産拠点新設(事務機部門)
所在地／大分県大分市
※当社から同社へ貸与予定
- 当社生産技術新拠点
生産技術棟新設(本社部門)
所在地／神奈川県川崎市
- キャノンアネルバ株式会社
本社棟／研究・生産棟新設(本社部門)
所在地／神奈川県川崎市
※当社から同社へ貸与予定

(3) 対処すべき課題

世界経済は、日米欧の主要地域で成長率が若干低下すると見込まれるものの、本年も総じて息の長い経済成長が持続すると予想されます。他方、企業間競争はますます激化し、当社グループを取り巻く経営環境は今後とも厳しい状況が続くものと思われま

す。このような状況の下、当社グループは、「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅢ(2006年～2010年)」の2年目にあたる本年を2010年の目標達成に向けた体質強化の年と位置付け、拡大のスピードを加速してまいりたいと存じます。

そのための重点目標として、まず、創立70周年を迎える本年は、現行主力事業の圧倒的世界No.1の実現に向け、より強力な新製品を市場投入して他社との競争力を高めてまいります。次に、高速自動機の導入による生産の自動化の推進、キーパーツの内製化の更なる促進、調達革新活動の深耕や企画、開発から生産、販売、調達、ロジスティクスにわたる一連の業務情報を集約するITシステムの構築など生産性向上のための継続的な取り組みにより安定的なコストダウンを実現し、原価率の更なる低減を目指します。

また、製品の品質維持が企業の使命であることを改めて認識し、国際優良企業に相応しい品質を確立するべく、意識改革を含め品質管理体制、安全管理、危機管理体制の整備を図ってまいります。

次に、メーカーにとって重要な生命線であり、高付加価値型製造事業の競争力の原点とも言える強い特許を獲得するべく新しい視点から研究開発活動の仕組みを改革してまいります。更に、真のグローバルエクセレントカンパニーの実現に向け、グループを挙げてコンプライアンス活動を徹底するとともに、内部統制の運用を厳正に行い、透明性の高い経営に心がけてまいりたいと存じます。

(4) 財産および損益の状況の推移

連結

区分	第102期 平成14.1.1～平成14.12.31	第103期 平成15.1.1～平成15.12.31
売上高(億円)	29,401	31,981
税引前当期純利益(億円)	3,300	4,482
当期純利益(億円)	1,907	2,757
基本的1株当たり当期純利益(円)	145.04	209.21
総資産(億円)	29,427	31,821
株主資本(億円)	15,919	18,655

注1. 当社は米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しております。

2. 基本的1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

単独

区分	第102期 平成14.1.1～平成14.12.31	第103期 平成15.1.1～平成15.12.31
売上高(億円)	17,890	20,237
経常利益(億円)	2,409	3,206
当期純利益(億円)	1,441	2,287
1株当たり当期純利益(円)	164.46	260.03
総資産(億円)	18,481	20,593
純資産(億円)	12,353	14,442

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第106期において、1株当たり当期純利益が第105期より減少しているのは、平成18年7月1日をもって実施いたしました当社株式1株を1.5株とする株式分割によるものであります。なお、第106期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が当期首に行われたと仮定して算出しております。

第104期 平成16.1.1～平成16.12.31	第105期 平成17.1.1～平成17.12.31	第106期 平成18.1.1～平成18.12.31
34,679	37,542	41,568
5,521	6,120	7,191
3,433	3,841	4,553
258.53	288.63	341.95
35,870	40,436	45,219
22,099	26,047	29,866

注3. 平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしましたので、基本的1株当たり当期純利益は、各期とも当該株式分割後の株式数により算出しております。なお、第106期の基本的1株当たり当期純利益は、当該株式分割が当期首に行われたと仮定して算出しております。

第104期 平成16.1.1～平成16.12.31	第105期 平成17.1.1～平成17.12.31	第106期 平成18.1.1～平成18.12.31
22,784	24,815	27,297
3,963	4,407	5,240
2,493	2,893	3,375
281.30	325.83	253.48
23,848	26,528	29,381
16,514	18,754	21,093

注3. 第103期において、当期純利益および1株当たり当期純利益が第102期より著しく増加しているのは、厚生年金基金代行返上益が含まれていることによるものであります。

4. 当該事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 主要な事業内容

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。

部門	主要製品
事務機	
オフィスイメージング機器	デジタル複合機、複写機、レーザファクシミリ
コンピュータ周辺機器	レーザビームプリンタ、インクジェットプリンタ、インクジェット複合機/ファクシミリ、イメージスキャナ
ビジネス情報機器	コンピュータ、ドキュメントスキャナ、マイクロフィルム機器、ハンディターミナル、電卓、電子辞書
カメラ	
	デジタルカメラ、銀塩カメラ、デジタルビデオカメラ、交換レンズ、液晶プロジェクター
光学機器およびその他	
	半導体用露光装置、液晶用露光装置、放送局用テレビレンズ、医療画像記録機器、電子部品製造用真空装置

(6) 主要拠点

■ 国内の主要拠点

名称〔所在地〕	
キヤノン株式会社	生産会社
本社〔東京都〕	大分キヤノン株式会社〔大分県〕
綾瀬事業所〔神奈川県〕	キヤノン化成株式会社〔茨城県〕
平塚事業所〔神奈川県〕	長浜キヤノン株式会社〔滋賀県〕
阿見事業所〔茨城県〕	福島キヤノン株式会社〔福島県〕
光学技術研究所〔栃木県〕	販売会社
取手事業所〔茨城県〕	キヤノンマーケティングジャパン株式会社〔東京都〕
小杉事業所〔神奈川県〕	キヤノンソフトウェア株式会社〔東京都〕
富士裾野リサーチパーク〔静岡県〕	開発・生産・販売会社
矢向事業所〔神奈川県〕	キヤノン電子株式会社〔埼玉県〕
玉川事業所〔神奈川県〕	キヤノンファインテック株式会社〔茨城県〕
宇都宮工場〔栃木県〕	キヤノンマシナリー株式会社〔滋賀県〕
宇都宮光学機器事業所〔栃木県〕	ニスカ株式会社〔山梨県〕
	キヤノンアネルバ株式会社〔東京都〕

注. 「キヤノンマーケティングジャパン株式会社」は、平成18年4月1日をもって、「キヤノン販売株式会社」から社名変更いたしました。

■ 海外の主要拠点

名称〔所在地〕	
開発会社	販売会社
Canon Development Americas, Inc.〔米国〕	Canon U.S.A., Inc.〔米国〕
Canon Technology Europe Ltd.〔英国〕	Canon Canada, Inc.〔カナダ〕
Canon Research Centre France S.A.S.〔フランス〕	Canon Latin America, Inc.〔米国〕
Canon Information Systems Research Australia Pty. Ltd.〔オーストラリア〕	Canon Europa N.V.〔オランダ〕
生産会社	Canon (UK) Ltd.〔英国〕
Canon Virginia, Inc.〔米国〕	Canon France S.A.S.〔フランス〕
Canon Giessen GmbH〔ドイツ〕	Canon Deutschland GmbH〔ドイツ〕
Canon Bretagne S.A.S.〔フランス〕	Canon North-East Oy〔フィンランド〕
キヤノン大連事務機有限公司〔中国〕	キヤノン(中国)有限公司〔中国〕
キヤノン珠海有限公司〔中国〕	Canon Hongkong Co., Ltd.〔香港〕
キヤノン(中山)事務機有限公司〔中国〕	Canon Singapore Pte. Ltd.〔シンガポール〕
キヤノン(蘇州)有限公司〔中国〕	Canon Australia Pty. Ltd.〔オーストラリア〕
台湾キヤノン股份有限公司〔台湾〕	Canon do Brasil Indústria e Comércio Limitada〔ブラジル〕
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.〔タイ〕	Canon Chile, S.A.〔チリ〕
Canon Vietnam Co., Ltd.〔ベトナム〕	Canon South Africa Pty. Ltd.〔南アフリカ〕
Canon Opto (Malaysia) Sdn.Bhd.〔マレーシア〕	開発・生産・販売会社
	キヤノン電産香港有限公司〔香港〕

(7) 使用人の状況

連結

使用人数	前期末比増減
118,499名	2,916名増

(地域別内訳)

米州	欧州	国内	その他
10,269名	11,286名	50,753名	46,191名

注. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

単独

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20,377名	670名増	39.3歳	16.0年

注1. 使用人数は、就業人員（非常勤者を除く）数としております。

2. 使用人数には、関係会社等への出向者（2,150名）は含まれておりません。

(8) 重要な子会社の状況

■ 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率(%)	主要な事業内容
キャノンマーケティングジャパン株式会社	73,303	50.7	事務機、カメラ等の国内販売
キャノン電子株式会社	4,969	54.2	情報関連機器、カメラ用精密 機構ユニットの製造販売
キャノンファインテック株式会社	3,451	58.5	プリンタ、事務機周辺機器、 化成品等の製造販売
キャノンソフトウェア株式会社	1,348	57.6	コンピュータソフトウェアの 開発販売
キャノンマシナリー株式会社	2,620	66.0	半導体製造装置、自動化・ 省力化装置の製造販売
ニスカ株式会社	2,102	51.1	OA機器および光学計測機器 等の製造販売
Canon U.S.A., Inc.	204,355 (千米ドル)	100.0	事務機、カメラ等の米州地域販売
Canon Europa N.V.	290,600 (千ユーロ)	100.0	事務機、カメラ等の欧州地域販売

注1. キャノンマーケティングジャパン株式会社およびキャノンファインテック株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数も合わせて算出しております。

2. キャノンソフトウェア株式会社およびニスカ株式会社における当社の議決権比率は、当社子会社が有する議決権数によるものであります。

■ 企業結合等の状況

1. 当期の連結子会社は219社、持分法適用会社は14社であります。
2. キャノン電子株式会社は、グループの情報関連事業を強化し、基幹事業として展開するため、イーシステム株式会社（大阪証券取引所ヘラクレス上場）の第三者割当増資を引き受け、平成18年12月27日付で同社を子会社といたしました。

(9) その他

当社は、当社連結子会社SED株式会社を、株式会社東芝が保有する全株式を取得することにより、平成19年1月29日をもって当社の完全子会社とすることといたしました。

これは、当社の“SED”技術に関連する米国の訴訟の長期化が予想されることから、SEDテレビ事業の早期立ち上げに向け、SEDパネルの生産を当社単独で行うためであります。

当社は、株式会社東芝の必要な協力を得ながら、“SED”の高画質を活かしたテレビ事業の円滑な立ち上げに努めてまいります。

2. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 **3,000,000,000株**

発行済株式総数、資本金、株主数

区分	前期末現在	当期中の増減	当期末現在
発行済株式総数	888,742,779株	444,703,051株	1,333,445,830株
資本金	174,437,728,297円	165,569,812円	174,603,298,109円
株主数	77,008名	43,762名	120,770名

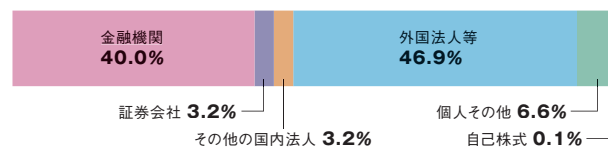
- 注1. 平成18年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日をもって、当社株式1株を1.5株とする株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、444,441,863株増加しました。併せて当社定款を変更し、発行可能株式総数を2,000,000,000株から1,000,000,000株増加させ、3,000,000,000株といたしました。
2. 当期中の発行済株式総数の増加は、上記株式分割および転換社債の株式への転換によるものであります。また、資本金の増加は、転換社債の株式への転換によるものであります。

大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
第一生命保険相互会社	93,312	7.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	82,773	6.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	74,645	5.6
モクスレイ.アンド.カンパニー	68,908	5.2
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー 505103	34,955	2.6
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー	34,198	2.6
株式会社みずほコーポレート銀行	28,419	2.1
野村證券株式会社	27,175	2.0
株式会社損害保険ジャパン	22,910	1.7
ビー・エヌ・ピー・ハリバ・セキュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ビー・エヌ・ピー・ハリバ証券会社)	21,105	1.6

- 注. 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記のほかに、当社株式7,704千株を退職給付信託に係わる信託財産として設定しております。

所有者別の株式保有比率



3. 会社の新株予約権等に関する事項

転換社債の状況

銘柄	発行総額(百万円)	転換社債残高(百万円)	転換率(%)
2008年満期第3回 無担保転換社債	40,000	318	99.2

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況など
代表取締役会長	御手洗富士夫	社団法人日本経済団体連合会会長
代表取締役社長	内田 恒二	
専務取締役	田中 稔三	経理本部長
専務取締役	田中 信義	知的財産法務本部長
専務取締役	市川 潤二	光学機器事業本部長
専務取締役	鶴岡 一	Canon Europa N.V.社長
常務取締役	諸江 昭彦	総務本部長、渉外本部長
常務取締役	渡部 國男	企画本部長
常務取締役	山本 碩徳	グローバル環境推進本部長、生産技術本部長
常務取締役	足達 洋六	Canon U.S.A., Inc.社長
常務取締役	三橋 康夫	周辺機器事業本部長
取締役	清水 勝一	インクジェット事業本部長
取締役	番場 僚一	Canon U.S.A., Inc.執行副社長
取締役	岩下 知徳	イメージコミュニケーション事業本部長
取締役	本間 利夫	LPリント事業推進本部長
取締役	今飯田 滋	キャノンアネルバ株式会社専務取締役
取締役	大澤 正宏	調達本部長
取締役	山崎 啓二郎	人事本部長
取締役	鶴澤 俊一	コアテクノロジー開発本部長
取締役	中岡 正喜	映像事務機事業本部長
取締役	小松 利行	先端技術研究本部長
取締役	松本 繁幸	デバイス開発本部長
取締役	本田 晴久	化成品事業本部長
取締役	田原 哲郎 ※	生産・ロジスティクス本部長
取締役	関根 誠二郎 ※	情報通信システム本部長、生産・ロジスティクス本部副本部長
取締役	恩田 俊二 ※	経理本部副本部長

地位	氏名	担当または他の法人等の代表状況など
常勤監査役	高橋 輝臣	
常勤監査役	永田 邦博	
監査役	大江 忠 弁護士	
監査役	清水 芳信 ※ 公認会計士	
監査役	宍倉 實 ※	

注1. ※印の取締役および監査役は、平成18年3月30日開催の第105期定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 監査役 大江 忠、清水芳信、宍倉 實の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 永田邦博氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役 清水芳信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役 宍倉 實氏は、生命保険会社において長年金融業務を担当しており、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 取締役 田中稔三、渡部國男、本間利夫、関根誠二郎の各氏の平成19年1月1日現在の「担当または他の法人等の代表状況など」は以下のとおりです。

取締役 田中稔三	経理本部長、政策・経済調査本部長
取締役 渡部國男	企画本部長、政策・経済調査本部副本部長
取締役 本間利夫	LPリント事業本部長
取締役 関根誠二郎	情報通信システム本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役26名	1,074百万円
監査役 5名	99百万円 (うち社外3名 44百万円)

注1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、当期の取締役賞与引当額295百万円が含まれております。

3. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額(取締役174百万円、監査役12百万円(うち社外5百万円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況等

氏名	兼任の職務	会社名
大江 忠	社外監査役 社外監査役	株式会社丸井 花王株式会社
宍倉 貴	社外監査役	キャノンマーケティングジャパン株式会社

主な活動状況

氏名	主な活動状況
大江 忠	取締役会および監査役会にほとんど出席しました。 取締役会においては、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
清水 芳信	取締役会および監査役会にほとんど出席しました。 取締役会においては、発言を行っておりません。
宍倉 貴	取締役会および監査役会にほとんど出席しました。 取締役会においては、発言を行っておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 **新日本監査法人**

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	573百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	853百万円

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に対する内部統制の有効性に関する調査業務についての対価を支払っております。

3. 当社の重要な子会社のうち、Canon U.S.A., Inc.はErnst & Young LLP、Canon Europa N.V.はErnst & Young Accountantsの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①創立当初からの普遍的行動指針である「三自の精神(自発・自治・自覚)」に基づき、取締役及び使用人が業務の遂行にあたり守るべき規準として「キャノングループ行動規範」を制定し、これを運用、統括する専門委員会が、高い倫理観と遵法精神を備える自律した強い個人を育成すべく、コンプライアンス推進活動を実施する。
- ②上記専門委員会が決定した方針、施策を、各部門に配置したコンプライアンス担当者が全社で実行に移す。
- ③取締役及び使用人に対する国内外の各種法規制の周知徹底のため、所管部門が社内規程、ガイドライン等を作成する。
- ④内部監査部門、法務部門等により、会社の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ⑤内部通報制度を活用し、違法行為や倫理違反などに対し、社内で自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①文書の作成、受発信、保管、保存及び廃棄に関する文書管理基本規程ならびにその他の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を保存、管理する。
- ②取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらの文書を閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営会議のほか各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき具体的な実行計画を慎重に審議し、事業リスクの排除、軽減を図る。
- ②財務リスクの管理を統括する専門委員会を設置し、その方針に基づき、財務報告の正確性と信頼性を確保する観点から、関連する業務プロセスの特定およびリスクの評価を行い、これらをすべて文書化ならびに統制活動の実施状況を定期的に確認することにより、リスク管理を実効性あるものとする。
- ③多様化するリスク（品質、環境、災害、情報、輸出管理等）から企業を守り、社会からの信頼を維持するため、各種社内規程を策定し、その遵守を図ることにより、リスク管理体制を構築する。
- ④内部監査部門による広範囲にわたる各種監査の実施や内部通報制度の推進により、リスクの早期発見、早期解決を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①経営会議、各種経営専門委員会を設置し、重要案件につき、取締役及び関連部門責任者が事前に審議を行い、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進する。
- ②長期経営計画の設定により経営方針を明確化したうえで、中期計画の策定により社内目標を具体化し各部門に周知徹底する。また年間及び四半期の短期計画ならびに月別予算管理により、業務遂行の進捗管理を行い、経営資源の最適活用を図る体制を確保する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①「キャノングループ行動規範」に基づき、グループ全体にわたるコン

プライアンス推進活動を実施し、遵法・企業倫理意識をグループ全体に浸透させ、グループ共通の価値観としてこれを共有する。

- ②「キャノングループ行動規範」を運用、統括する専門委員会が決定した方針、施策を、グループ会社に配置したコンプライアンス担当者が各社で実行に移す。
- ③内部監査部門、法務部門等により、グループ全体の事業活動につき遵法の指導、モニタリングを行い、コンプライアンスを強化する。
- ④グループ中期計画の策定や経営専門委員会における審議を通じて、グループ企業の事業活動の健全性及び効率性を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①監査役の職務を補助する専門部署を設置する。
- ②専門部署において必要とする員数の専任使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①専門部署は、取締役会から独立した組織とする。
- ②専門部署の使用人の人事異動については、監査役会の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告する。
- ②取締役、監査役間で予め協議決定した事項につき、取締役及び使用人は監査役に定期的に報告する。
- ③監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ④監査役が使用人から報告を受けることができるよう内部通報制度を導入する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。
- ②監査役による社内各部門、関係会社の巡回監査に際し、効率的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成18年12月31日現在 (単位:百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	2,782,349	2,458,569
現金及び現金同等物	1,155,626	1,004,953
有価証券	10,445	172
売上債権	761,947	689,427
たな卸資産	539,057	510,195
前払費用及びその他の流動資産	315,274	253,822
固定資産	1,739,566	1,584,984
長期債権	14,335	14,122
投資	110,418	104,486
有形固定資産	1,266,425	1,148,821
その他の資産	348,388	317,555
資産合計	4,521,915	4,043,553

負債、少数株主持分及び資本の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動負債	1,163,307	1,078,628
短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	15,362	5,059
買入債務	493,058	505,126
未払法人税等	133,745	110,844
未払費用	303,353	248,205
その他の流動負債	217,789	209,394
固定負債	155,201	159,907
長期債務	15,789	27,082
未払退職及び年金費用	83,876	80,430
その他の固定負債	55,536	52,395
負債合計	1,318,508	1,238,535
少数株主持分	216,801	200,336
契約債務及び偶発債務		
資本金	174,603	174,438
(授権株式数)(単位:株)	(3,000,000,000)	(3,000,000,000)
(発行済株式総数)(単位:株)	(1,333,445,830)	(1,333,114,169)
資本剰余金	403,510	403,246
利益剰余金	2,411,647	2,060,620
利益準備金	43,600	42,331
その他の利益剰余金	2,368,047	2,018,289
その他の包括利益(損失)累計額	2,718	△28,212
自己株式	△5,872	△5,410
(自己株式数)(単位:株)	(1,794,390)	(1,718,523)
資本合計	2,986,606	2,604,682
負債、少数株主持分及び資本合計	4,521,915	4,043,553

連結損益計算書 平成18年1月1日から平成18年12月31日まで(単位:百万円)

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	4,156,759	3,754,191
売上原価	2,096,279	1,935,148
売上総利益	2,060,480	1,819,043
販売費及び一般管理費	1,045,140	949,524
研究開発費	308,307	286,476
営業利益	707,033	583,043
営業外収益及び費用		
受取利息及び配当金	27,153	14,252
支払利息	△2,190	△1,741
その他一純額	△12,853	16,450
計	12,110	28,961
税引前当期純利益	719,143	612,004
法人税等	248,233	212,785
少数株主持分損益控除前純利益	470,910	399,219
少数株主持分損益	15,585	15,123
当期純利益	455,325	384,096

連結資本勘定計算書 平成18年1月1日から平成18年12月31日まで

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金
前期末残高	174,438	403,246
転換社債の転換及びその他	165	264
配当金		
利益準備金への振替		
包括利益		
当期純利益		
その他の包括利益(損失)一税効果調整後		
為替換算調整額		
未実現有価証券評価損益		
金融派生商品損益		
最低年金債務調整額		
年金債務調整額		
包括利益 合計		
自己株式取得一純額		
当期末残高	174,603	403,510

利益準備金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	資本合計
	その他の 利益剰余金	利益剰余金 合計			
42,331	2,018,289	2,060,620	△28,212	△5,410	2,604,682
					429
	△104,298	△104,298			△104,298
1,269	△1,269	—			—
	455,325	455,325			455,325
			48,630		48,630
			1,992		1,992
			△489		△489
			7,339		7,339
			△26,542		△26,542
					486,255
				△462	△462
43,600	2,368,047	2,411,647	2,718	△5,872	2,986,606

連結注記表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記>

重要な会計方針

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

2. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期金融資産を現金同等物としております。

3. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益又は費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

4. たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は低価法により評価しております。原価は、主として国内では平均法により、また海外では先入先出法により算出しております。

5. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会基準書(以下、「基準書」)第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計」を適用しております。

満期保有目的有価証券…償却原価法

売却可能有価証券………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

6. 有形固定資産の減価償却方法…主として定率法

7. のれん及びその他の無形資産

基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却を行わずに少なくとも年に一度、減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形資産について、見積耐用年数で定額償却しております。なお、ソフトウェアは3年から5年で定額償却しております。

8. 長期性資産の減損

基準書144号「長期性資産の減損又は処分の会計処理」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

9. 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書第87号「年金に関する事業主の会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損失については、回廊(=退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

過去勤務債務については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しております。

会計方針の変更

平成18年12月31日に、基準書第158号を適用しております。これにより年金制度の積立状況（＝退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整をその他の包括利益（損失）累計額に計上しております。この調整は、これまで未認識であった年金数上の純損失、過去勤務債務及び移行時純債務についてであり、従来、基準書第87号に従い、連結貸借対照表上、積立状況と相殺しておりました。この変更により、未払退職及び年金費用は26,845百万円増加し、税効果調整後のその他の包括利益（損失）累計額は15,628百万円減少しております。なお、損益への影響はありません。

10. 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主に帰属する当期純利益を加重平均発行済普通株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、すべての転換社債が普通株式に転換されたものとみなした希薄化効果を含んでおります。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 貸倒引当金 13,849百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,382,944百万円
3. 従業員及び関係会社等の銀行借入に対する保証債務 30,051百万円
4. その他の包括利益（損失）累計額には、為替換算調整額、未実現有価証券評価損益、金融派生商品損益、年金債務調整額が含まれております。
5. 平成18年6月30日現在の株主に対し、平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施いたしました。授権株式数、発行済株式総数及び自己株式数は、当該株式分割後の株式数であります。

<連結資本勘定計算書に関する注記>

年金債務調整額には、年金数上の純損失、過去勤務債務及び移行時純債務が含まれております。

<1株当たり情報に関する注記>

- | | |
|--|-----------------------------|
| 1. 1株当たり当期純利益 | 基本的 341.95円
希薄化後 341.84円 |
| 2. 平成18年6月30日現在の株主に対し、平成18年7月1日付をもって、普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施いたしました。基本的1株当たり当期純利益及び希薄化後1株当たり当期純利益は、当該株式分割後の株式数により算出しております。 | |

<重要な後発事象に関する注記>

平成19年1月1日付で、当社及び一部の国内子会社は、従来の確定給付型年金制度を改訂し、また、将来分の一部に確定拠出型年金制度等を導入いたしました。この制度改訂により、退職給付債務が101,620百万円減少しております。この減少額については過去勤務債務として、従業員の平均残存勤務年数にて、毎期、費用の減少として処理いたします。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月13日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小島 秀雄 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 坂倉 正志 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 吉田 高志 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 宗像雄一郎 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記1参照）に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第106期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年2月14日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋 輝臣 ㊞
常勤監査役 永田 邦博 ㊞
監査役 大江 忠 ㊞
監査役 清水 芳信 ㊞
監査役 宍倉 實 ㊞

(注) 監査役大江忠、監査役清水芳信及び監査役宍倉實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

個別計算書類

貸借対照表 平成18年12月31日現在

(単位:百万円)

資産の部

科目	当期	前期(ご参考)
流動資産	1,622,281	1,460,882
現金及び預金	324,053	261,680
受取手形	295,862	277,707
売掛金	621,656	568,270
製品	93,685	108,311
仕掛品	107,666	77,630
原材料及び貯蔵品	4,642	3,758
繰延税金資産	34,124	24,372
短期貸付金	19,320	25,584
その他	121,295	113,953
貸倒引当金	△22	△383
固定資産	1,315,791	1,191,965
有形固定資産	818,094	713,960
建物及び構築物	418,087	358,845
機械装置	150,795	145,319
車両運搬具	332	323
工具器具及び什器備品	54,985	51,282
土地	133,522	110,448
建設仮勘定	60,373	47,743
無形固定資産	34,480	27,123
工業所有権	1,508	705
施設利用権	973	1,015
ソフトウェア	31,999	25,403
投資その他の資産	463,217	450,882
投資有価証券	38,571	34,153
関係会社株式及び出資金	347,051	335,424
長期貸付金	4,897	5,907
長期前払費用	13,741	10,361
繰延税金資産	53,810	60,699
差入保証金	2,141	2,371
その他	3,102	2,064
貸倒引当金	△96	△97
資産合計	2,938,072	2,652,847

負債及び純資産(資本)の部

科目	当期	前期(ご参考)
●負債の部		
流動負債	770,621	699,131
支払手形	2,248	2,337
買掛金	406,771	361,038
短期借入金	36,452	33,159
未払金	115,245	112,812
未払費用	70,238	80,591
未払法人税等	103,871	84,172
預り金	10,161	8,871
製品保証等引当金	3,171	—
賞与引当金	5,656	4,759
役員賞与引当金	295	—
その他	16,513	11,392
固定負債	58,168	78,283
転換社債	318	649
退職給付引当金	52,376	76,386
役員退職慰労引当金	1,209	1,248
環境対策引当金	4,265	—
負債合計	828,789	777,414
●純資産(資本)の部		
株主資本	2,101,545	1,868,656
資本金	174,603	174,438
資本剰余金	306,152	305,966
資本準備金	306,130	305,965
その他資本剰余金	22	1
利益剰余金	1,626,662	1,393,662
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金	1,604,548	1,371,548
特別償却準備金	12,485	13,337
固定資産圧縮積立金	1,292	5
別途積立金	1,249,928	1,068,828
繰越利益剰余金	340,843	289,378
自己株式	△5,872	△5,410
評価・換算差額等	7,738	6,777
その他有価証券評価差額金	8,899	6,777
繰延ヘッジ損益	△1,161	—
純資産(資本)合計	2,109,283	1,875,433
負債及び純資産(資本)合計	2,938,072	2,652,847

損益計算書 平成18年1月1日から平成18年12月31日まで（単位：百万円）

科目	当期	前期(ご参考)
売上高	2,729,657	2,481,481
売上原価	1,703,615	1,571,561
売上総利益金額	1,026,042	909,920
販売費及び一般管理費	514,885	493,403
営業利益金額	511,157	416,517
営業外収益	95,255	73,929
受取利息	2,347	1,034
受取配当金	14,521	9,945
受取賃貸料	39,806	30,346
特許権収入	28,069	20,924
雑収益	10,512	11,680
営業外費用	82,416	49,735
支払利息	134	57
貸与資産減価償却費	35,473	27,892
たな卸資産廃却及び評価損	17,563	6,667
為替差損	22,397	8,122
雑損失	6,849	6,997
経常利益金額	523,996	440,711
特別利益	995	9,324
固定資産売却益	348	37
投資有価証券売却益	368	9,277
関係会社株式売却益	279	10
特別損失	15,511	10,281
固定資産売却損	10,187	7,417
減損損失	5,218	2,864
投資有価証券売却損	34	—
関係会社株式売却損	72	—
税引前当期純利益金額	509,480	439,754
法人税、住民税及び事業税	175,464	146,981
法人税等調整額	△3,504	3,479
当期純利益金額	337,520	289,294

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 741,115百万円
有形固定資産の減損損失累計額 494百万円

2. 保証債務高

従業員 住宅資金銀行借入 25,986百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 1,018,787百万円
金銭債務 368,239百万円

<損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高

売上高 2,675,582百万円
仕入高 1,608,080百万円
営業取引以外の取引高 73,873百万円

<表示方法の変更に係る注記>

1. 製品保証等引当金

(貸借対照表関係)

前事業年度まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「製品保証等引当金」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の流動負債の「未払費用」に含まれている「製品保証等引当金」は3,812百万円であります。

2. 環境対策引当金

(貸借対照表関係)

前事業年度まで流動負債の「未払費用」に含めて表示していた「環境対策引当金」は、重要性が増したため、区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の流動負債の「未払費用」に含まれている「環境対策引当金」は2,252百万円であります。

株主資本等変動計算書 平成18年1月1日から平成18年12月31日まで

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	
前期末残高	174,438	305,965	1	22,114	13,337	5
当期変動額						
新株の発行						
転換社債の転換	165	165				
特別償却準備金の積立					9,065	
特別償却準備金の取崩					△9,917	
固定資産圧縮積立金の積立						1,335
固定資産圧縮積立金の取崩						△48
別途積立金への振替						
役員賞与						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			21			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	165	165	21	—	△852	1,287
当期末残高	174,603	306,130	22	22,114	12,485	1,292

株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
別途積立金	繰越利益剰余金					
1,068,828	289,378	△5,410	1,868,656	6,777	—	1,875,433
			—			—
			330			330
	△9,065		—			—
	9,917		—			—
	△1,335		—			—
	48		—			—
181,100	△181,100		—			—
	△222		△222			△222
	△104,298		△104,298			△104,298
	337,520		337,520			337,520
		△488	△488			△488
		26	47			47
			—	2,122	△1,161	961
181,100	51,465	△462	232,889	2,122	△1,161	233,850
1,249,928	340,843	△5,872	2,101,545	8,899	△1,161	2,109,283

個別注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式・・・ 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・仕掛品…………… 総平均法による原価法
- (2) 原材料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産…………… 定率法。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産…………… 定額法。なお、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法・・・ 支出時の経費として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。

- (2) 製品保証等引当金…………… 製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績などを基礎として見積算出額を計上しております。
- (3) 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員賞与引当金…………… 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。
- (6) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内部規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (7) 環境対策引当金…………… 土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を適用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象・・・ ●ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引）
●ヘッジ対象
予定取引に係る外貨建売上債権等
- (3) ヘッジ方針…………… 当社は、内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法・・・ 為替予約取引については、ヘッジ方針に基づき、

同一通貨で同一時期の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されておりますので、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の処理方法… 税抜方式によっております。

<会計方針の変更に係る注記>

1. 役員賞与に関する会計基準

当該事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ295百万円減少しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当該事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は2,110,444百万円であります。

<株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当該事業年度末における発行済株式数

普通株式 1,333,445,830株

2. 当該事業年度末における自己株式数

普通株式 1,794,390株

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月30日 定時株主総会	59,912百万円	67円50銭	平成17年12月31日	平成18年3月31日
平成18年7月27日 取締役会	44,386百万円	50円00銭	平成18年6月30日	平成18年8月25日

決議予定	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	66,583百万円	50円00銭	平成18年12月31日	平成19年3月30日

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産発生の主な原因

退職給付引当金損金算入限度超過額	29,841百万円
棚卸資産評価減	6,665百万円
未払事業税	8,639百万円
減価償却費損金算入限度超過額	9,025百万円
繰延資産償却超過額	26,847百万円
その他	22,033百万円
繰延税金資産合計	103,050百万円

2. 繰延税金負債発生の主な原因

特別償却準備金	△8,323百万円
固定資産圧縮積立金	△861百万円
その他有価証券評価差額金	△5,932百万円
繰延税金負債合計	△15,116百万円
繰延税金資産の純額	87,934百万円

<リースにより使用する固定資産に関する注記>

1. 当該事業年度の末における取得原価相当額	1,350百万円
2. 当該事業年度の末における減価償却累計額相当額	573百万円
3. 当該事業年度の末における未経過リース料相当額	777百万円

注. 取得原価相当額及び未経過リース料期末相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

<一株当たり情報に関する注記>

1. 一株当たり純資産額	1,583.96円
2. 一株当たり当期純利益金額	253.48円

注. 当社は、平成18年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付けをもって、普通株式1株につき1.5株の割合で分割しております。なお、一株当たり当期純利益金額は、当該株式分割が当期首に行われたと仮定し、算出しております。

<重要な後発事象に関する注記>

平成19年1月1日付で、従来の確定給付型年金制度を改訂し、また、将来分の一部に確定拠出型年金制度等を導入いたしました。この制度改訂により、退職給付債務が69,781百万円減少しております。この減少額については過去勤務債務として、従業員の平均残存勤務年数にて、毎期、費用の減少として処理いたします。

注. 貸借対照表に関する注記、損益計算書に関する注記および表示方法の変更に係る注記につきましては、45ページに記載のとおりであります。

独立監査人の監査報告書

平成19年2月13日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 小島 秀雄 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 坂倉 正志 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 吉田 高志 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 宗像雄一郎 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鈴木 博貴 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キヤノン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年2月14日

キヤノン株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋 輝臣 ㊟
常勤監査役 永田 邦博 ㊟
監査役 大江 忠 ㊟
監査役 清水 芳信 ㊟
監査役 宍倉 實 ㊟

(注) 監査役大江忠、監査役清水芳信及び監査役宍倉實は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(ご参考)

株式のご案内

事業年度・・・・・・・・・・毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会・・・・・・・・・・毎年3月

上記基準日・・・・・・・・・・毎年12月31日

中間配当基準日・・・・・・・・・・毎年6月30日

株主名簿管理人・・・・・・・・・・東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

事務取扱場所・・・・・・・・・・みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

お問合せ先・郵便物送付先・・〒135-8722
東京都江東区佐賀一丁目17番7号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

取次所・・・・・・・・・・みずほ信託銀行株式会社
全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社
本店および全国各支店

単元株式数・・・・・・・・・・100株

公告掲載新聞・・・・・・・・・・東京都において発行する日本経済新聞

上場証券取引所・・・・・・・・・・東京・大阪・名古屋・福岡・札幌
ニューヨーク・フランクフルト

株券発行手数料・・・・・・・・・・新券交付1枚につき印紙税相当額

Canon
キヤノン株式会社

本 社
〒146-8501
東京都大田区下丸子三丁目30番2号
電話 (03) 3758-2111 (代表)

インターネット ホームページ

キヤノン株式会社

Canon Worldwide Network

canon.jp

www.canon.com